

# 保存活用計画書

景観資産の名称	おおばら 美しき命の源流うぶやの里・大原
申請者	おおばら 大原うぶやの里活性化推進協議会

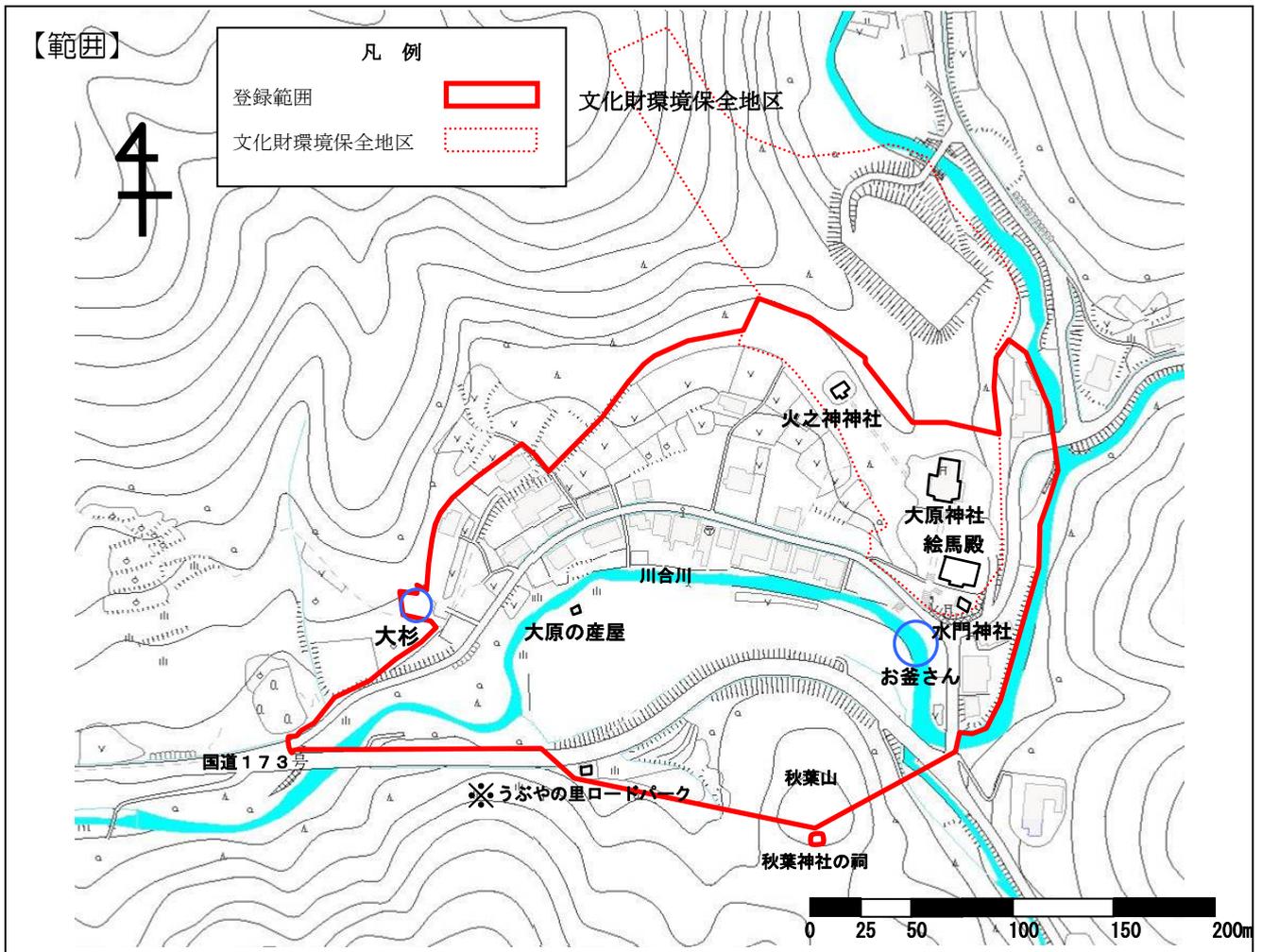
## 代表写真



## 1 位置及び範囲

【位置】





□位置

福知山市街地より東南へ20キロ、綾部市街地より南へ10キロの山里

□範囲（区域設定の考え方）

京都府指定文化財・大原神社と京都府指定有形民俗文化財・大原の産屋及びそれを繋ぐ川合川と旧街道筋を中核として構成される集落において、地域の活動を支える一体的な集落の区域と、集落の視点場となる秋葉山から展望する区域を範囲とする。

※現在、「うぶやの里ロードパーク」は、平成22年2月に隣接地で発生した土砂崩れの復旧工事の資材置場として使用しているため、平成23年3月末頃（予定）まで一般車両は使用できません。

【京都府建設交通部都市計画課】

## 2 自然、歴史、文化等からみた特性

### □景観資産の魅力

- ・この集落では文化財に指定された大原神社と大原の産屋を中核とした美しい景観を維持し、集落が一体となった取り組みを進めてきている。
- ・大原神社が鎮座する本区域の北側の区域は、京都府指定有形文化財である大原神社本殿をはじめとする建造物群や文化財環境保全地区に指定された鎮守の森があり、京都の自然200選にも選定されている。また、大原神社御鎮座の謂れとなる「お釜さん」を含む清流 川合川が本区域の東西を流れており、神話を彷彿させる全国唯一の切妻の屋根をそのまま地面に伏せたような古い建築形式の天地根元造りの産屋と、大原神社をつないでいる。
- ・出産のリスクが高かった時代に、妊婦を集落の各家から川合川を通過して産屋に送り、安産の神である大原神社と命を運ぶ謂れのある川合川を望みながら、安心して新しい生命を誕生させた伝統は、現在においても集落の各家から川合川への通路を備えた特徴的な河川護岸の形態に反映されており、親水空間としての整備とともに、生命誕生の聖地としての動線を今にも残す特徴的な河川景観を醸し出している。
- ・大原神社をはじめとする四季折々の美しい「うぶやの里」は、集落の火伏せの神である秋葉神社が祀られている区域南側の秋葉山から展望でき、「うぶやの里」を支える集落の区域が一体となった美しい景観を形成している。また、展望台に至る散策路には、大原うぶやの里活性化推進協議会が紅葉や紫陽花を植栽し、展望台への散策に彩りを添えている。

### □自然的特性

- ・大原神社とその後背地である鎮守の森、集落を東西に流れる自然景観と調和した川合川や隣接する大原の産屋と田園風景は、集落と一体となって美しい景観を形成しており、それらを展望する秋葉山展望台からの景観は、「うぶやの里」の特徴ある自然景観を提供している。
- ・鮭の遡上があったと伝えられる川合川には、夏はホタルが飛び交い、カジカの鳴く風光明媚な景観を醸し出している。

### □歴史・文化的特性

#### ○大原神社

- ・大原神社は仁寿2年（852）の創建と言われており、丹波・丹後・但馬の三丹地方では最も豪壮なつくりである。社名の冠に「天一位」とつくのは、京の都より天一位の方角、所謂乾の方角を示しており、都の乾を守る神として創建されたのではないかと謂れている。
- ・大原神社に参拝することを「大原志（が サツ）」と言い、俳句の季語としても使われていた。元禄時代の浄瑠璃、近松門左衛門の「源三位頼政」の段にも大原志の件があり、江戸時代初期にも名を馳せていたことが伺える。社務日記には愛媛宇和島藩主世子の安産祈願を始め公家や藩主の参拝や代参が送られた記録も残されている。
- ・現在の本殿は寛政8年（1796）に当時の綾部藩主九鬼氏の庇護により再建されたものであり、当時の宮大工の精巧な技術がここかしこに垣間見ることができる。本殿

をはじめとする、弊殿、拝殿、摂社火の神神社、摂社水門神社や絵馬殿は昭和 59 年京都府指定有形文化財に指定され、後背地の山々も含めて大原神社文化財環境保存地区おおばらに指定されている。

- ・大原神社の出張所が、京都祇園祭の綾傘鉾の会所である大原神社であることが知られており、江戸時代には大原神社の御札が京都の大原神社で販売され、その売り上げが上納されていた。一旦、江戸時代中期から疎遠となっていたが、平成 13 年度にいろいろな方の助力により 250 年ぶりに両社の交流が再開した。

### ○大原の産屋おおばら

- ・大原の産屋は全国でも唯一、切妻の屋根をそのまま地面に伏せたような古い建築形式の天地根元造りであり、神話の世界を思い起こすような佇まいである。
- ・産屋はこの集落で、妊婦の安らぎや魂のよみがえりを育む場として、昭和 23 年まで集落の人々に利用され、大原の産屋の中の砂は、「子安砂」として大原神社の安産祈願授与のお守りとして用いられているなど、安産の神おおばら 大原神社に守られた集落の産育習俗として伝承され、藁で葺かれた屋根は、以前は集落の人々が、8~10 年ごとに葺替を行うなど集落の風習と密接に関わってきており、昭和 60 年京都府指定有形民俗文化財に指定されている。
- ・産屋の建てられている場所は、かつて大水で辺り一体の田が水没したときに、唯一水がつかなかった場所であり、産屋はこの地に流れ着いた木を神のお告げと信じて、産屋が建てられたという謂れがある。また、その後も大水害があっても流されることはなく、神に守られた神聖な場所として信じられている。
- ・全国の産屋は、民俗学的にはケガレを隔離するために設置されているものとされているが、大原の産屋では、神を祭る神社が見えるように入り口が配置されており、産屋で出産された方から、「産屋での休息は『天国のような場所』」と述懐されるように、集落の人々からは産後の安息の場として認識されている。

### ○川合川と集落

- ・大原神社と大原の産屋が中核となって形成され、大原神社御鎮座の謂れとなる良好な自然景観の「お釜さん」を有する清流 川合川を介して育まれた集落の産育習俗は、「うぶやの里」に伝承され、集落が一体となった地域特有の文化的な活動が進められている。
- ・大原神社を中心とした地域の伝統行事として、「春季例大祭」「鎮火祭」「節分追儺式」「御田植祭」「大原練り込み行列」「うぶやの里フェスタ in みわ」が、集落の住民と大原神社が共働し、「うぶやの里」の地域一体の取り組みとして継続的に実施されている。

### ○秋葉山

- ・集落を一望することができる視点場の秋葉山には集落を守る火伏せの神である秋葉神社の祠があり、このような昔からの習俗を現在に活かしていくため、住民によって集落を見渡せる秋葉山の中腹に、集落を見守るような展望台が整備された。

### □周辺環境との関係

- ・大原地区は、四方すべてを美しい山並みに囲まれ、清流である河川が集落の東西に流れる、まさしく日本の原風景を思わせる山里であり、それらの自然景観を愛する地域住民の意識は高い。

### 3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

#### □景観づくりの目標像

少子高齢の集落にあって、新しい命に関連した文化財等の文化的資産と由良川の源流である河川などの自然環境が醸し出す美しい「うぶやの里」の景観を、大学や京都祇園祭と協働して「魅力あるうぶやの里」として感じることが出来る地域づくり活動につなげていくことを目標とする。

#### □法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

文化財に指定された<sup>おおばら</sup>「大原神社文化財環境保全地区」については、京都府文化財保護条例により保全されている。

また、本地区は都市計画区域外であり、建築行為に関する規制はない。

#### □景観づくりの取組

##### [現状]

##### ○伝統文化を反映した河川空間の整備

<sup>おおばら</sup>

大原神社と産屋を結ぶ川合川は、平成5年度に京都府の水辺環境整備事業により、伝統文化を反映させて、河川内を散策する親水公園として整備されており、地域ボランティアによる草刈や清掃により、良好な河川景観を維持している。

##### ○川合川の水質保全

生活雑排水の流入を防ぎ川合川の水質を保全するため、自治会からの働きかけにより平成7年度に簡易排水処理施設を整備し、集落の水洗化を推進している。

また、<sup>おおばら</sup>うぶやの里活性化協議会の構成団体である「<sup>おおばら</sup>大原農家組合」においては、農薬等の散布に配慮し、川合川の水質保全に努めている。

##### ○秋葉山（展望台）の清掃活動

<sup>おおばら</sup>

大原うぶやの里活性化推進協議会の構成団体である「のぞみ会」が定期的に草刈りを行っており、眺望する場としての環境維持に努めている。

##### ○うぶやの里ロードパークの清掃活動

<sup>おおばら</sup>

<sup>おおばら</sup>

大原うぶやの里活性化推進協議会の構成団体である大原自治会が毎月清掃活動を実施し、「うぶやの里」の玄関口としての環境整備に努めている。

##### [課題]

○地域住民の高齢化に伴い、川合川の清掃活動等の実施が困難になっている。

○里山景観を守るため、さらに住民意識の高揚を図る必要がある。

<sup>おおばら</sup>

○大原神社から産屋へは飛び石で川合川を渡るため、河川の増水時には散策が困難となることから、天候に左右されない散策ルートの整備が望まれる。

○うぶやの里ロードパークから産屋への進入路がないため、歩道がなく極めて危険な国道を大きく迂回しなくてはならない。また、大型バスの駐車場整備が望まれる。

○文化財環境保全地区に隣接する川合川沿いには、文化的な地域の景観に似つかわしくない建築物もあり、景観形成に向けた取り組みが望まれる。

おおばら  
○大原練り込み行列の行程となっている旧街道筋のまちなみは、近年の建て替えにより、おおばら大原神社の門前としての風情が失われてきている。

#### [解決のためのアイデアや方針]

##### ○拠点施設の整備推進

文化財環境保全地区及び川合川に隣接する自治会の建築物は、地域文化の魅力を示した「命と誕生」をテーマにする産育資料館（仮称 命生き生き館）として活用を図るとともに、将来においては、「うぶやの里」に相応しい意匠を備えた拠点施設としての整備を目指す。また、その施設から産屋への散策道については、アダプト制度を活用して地域住民による維持管理に努める。

##### ○旧街道における景観形成の推進

おおばら  
大原神社の門前町の風情を残すため、趣のある案内標識等の設置を検討するとともに、旧街道に面する建築物が建て替え等を行う場合には、旧街道の風情を残した整備が図られるよう働きかける。

## 4 景観を活かしたまちづくりへの展開に関する事項

### □景観を活かしたまちづくり活動

[現状]

#### ○うぶやの里フェスタ in みわ

- ・毎年5月2日3日両日大原神社例祭に合わせ大原うぶやの里活性化推進協議会を主として観光協会や公民館、各種団体と共に実行委員会を組織し文化財の絵馬殿を会場にし、以下の催しを実施。
- ・「みんなで護ろう文化財＝大雪洞絵画展＝」本年度で14回目を迎え、地元小学生が「大好きふるさと」をテーマに和紙に描き絵を雪洞に見立て展示。毎年180点ほど展示。
- ・「おおばら寄席」5月2日絵馬殿にて実施。
- ・大原志の季語を使った俳句の投句。毎年大原志と景観を詠み込んだ300句以上の投句が有る。一年を通し絵馬殿に掲示。



#### ○御田植祭

- ・毎年5月最終日曜日に実施。本年度で4回目。大原うぶやの里活性化推進協議会、川合地域農場作り協議会、農事組合法人かわい、大原自治会、大原神社の共催により実施。うぶや傍の田圃にて御田植神事に引き続き早乙女によりモンペ緋に菅笠を被り、昔ながらの姿で田植手植え作業の伝承と稲作の振興を兼ね実施。京都市内からも「おがたま緑の少年団」をはじめとする子供たちが毎年バス2台に分乗し参加、田植の体験や稲のお話また文化財の説明を受ける。



#### ○大原練り込み行列

- ・大原に伝わる郷土芸能であり大原練り込み保存会により継承されている。
- ・5年に一度大原神社例祭に奉納。門前町を練り歩く様子は往時を偲ばす。



#### ○佛教大学との共同研究の取り組み

平成5年度から本集落で民俗学に関する地域調査を実施した佛教大学と協定を締結し、今年度から3カ年で京都府が実施する「ふるさと共援活動支援事業」に取り組んできており、今年度は大学生の地域活動への参画の他アンケート調査が実施される。また、今後3カ年にかけて地域の魅力づくりの検討が進められる。

#### ○祇園祭との交流

平成13年度に京都市の大原神社との交流が250年ぶりに再開し、京都祇園祭の行列に本集落の代表が参画したほか、綾傘鉾が本集落の旧街道を練り歩くなど、祭りの交流が進められている。

[課題]

- ふるさとの誇りとしての住民意識の向上

歴史資源や豊かな自然に恵まれた「うぶやの里」の魅力を住民が共有し、子供たちに継承することや、次世代のまちづくりを担う人材の育成が必要である。

○地域の活性化に向けた魅力づくりの創出と発信

少子高齢化が進む中、生き活きと生活できる環境づくりを進めるため、地域の自然景観をはじめとする、「うぶやの里」の魅力を創出及び発信し、Iターン、Uターンによる定住者を増やすことが必要である。

○佛教大学との連携

佛教大学との共同研究の提案を受け、具体的な地域を発展させる取り組みへとつなげていく必要がある。

○ドライバーに対する運転マナーの啓発

国道から投げ捨てられる空き缶等のゴミが川合川へ流れ込み、景観を損なうおそれがあるため、ドライバーに対する運転マナーの啓発を要する。

[景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針]

○住民による川合川の維持活動

地元住民の高齢化に伴い、かつては自ら行っていた川合川の清掃活動も行政に委ねている現状であるが、行政と連携を図り、地元住民以外からも広くボランティアを募集するなど、再び地域活動の一環として、アダプト制度を活用し川合川の良好な景観を保全、形成していけるような仕組みづくりを検討する。

○地域の景観資産をPR

四季折々の地域の景観をホームページなどにより情報発信するとともに、地元住民による景観資産見護り隊を組織してクリーンキャンペーンを実施し、地域活性化につなげていきたい。

○景観資産PR看板の設置

ドライバーに景観資産登録地区であることを周知するため、PR看板を設置することとし、公募により「命と誕生」うぶやの里」をテーマとしたアートコンペを実施する。

○紅葉の里山プロジェクトの創設

おおばら

大原神社には紅葉の未生の苗が数多く生えており、子供や多くの人たちに家庭で育てて頂き、大きくした苗を当地域に植えて頂くことにより、市民等との連携による、美しい里山景観の保全に繋げることができる。また、将来において紅葉の景勝地となることも期待できる。

○京都祇園祭との連携

おおばら

大原神社の歴史が探究される中で京都祇園祭との関係性が明らかになっており、両社の関連イベントを企画し、京都祇園祭において大原神社の魅力をおおばら

ルしていきたい。

○佛教大学から提案された取り組みの推進

佛教大学の協力を得て地域の新たな取り組みの検討を進め、そこで提案された取り組みを地域で継続して実施していきたい。

## 5 その他必要な事項

### ■提案団体の概要

#### □組織名称

おおばら

大原うぶやの里活性化推進協議会

#### □設立日

平成20年4月

#### □設立目的

「私たちのふるさととは、私たちが守ろう・よくしよう」を基本理念に、「うぶやの里」を拠点とした郷土芸能、伝統文化の維持継承を目指し、地域の活性化とまちおこしに視点を向けた事業の推進を図る。

#### □構成団体

ふるさと共援活動支援事業を受け、佛教大学と協定

おおばら

おおばら

おおばら

大原自治会・のぞみ会・佛教大学・大原神社・大原話し合いの会

おおばら

おおばら

おおばら

大原神社総代会・大原農家組合・大原老人会・準Uターン代表

Uターン代表

### ■提案までの経過

- ・平成22年1月12日 当初提案
- ・平成22年2月6日 景観審議会
- ・平成22年3月18日 景観資産登録に向けての学習会  
参加者 深町加津枝 准教授（京都大学大学院）  
大原うぶやの里活性化推進協議会 4名  
京都府、福知山市
- ・平成22年5月10日 再提案

